

第11章 経過観察

第1節 経過観察の方向性

経過観察の方向性

保存活用計画の実現にむけ、実施計画の進捗の把握と課題の抽出のため、定期的な経過観察を行う。

本計画の推進と実現にむけて、高安千塚古墳群の「保存管理」、「活用」、「整備」で検討した事項の実施及び達成状況の把握のための経過観察を定期的に行う必要がある。この経過観察に必要な項目と観察内容及び指標について次節で示す。

これら経過観察の結果により、本計画の実施状況の再確認と課題の抽出を行うことができる。そして、中期（5年）、長期（10年）の実施期間の中で、保存活用計画の見直しに活用する。計画の策定→計画の実施→経過観察→計画の見直し、というサイクルで高安千塚古墳群の保存活用の適正化と高度化を進めていく。

なお、「保存管理」、「活用」、「整備」を実現するための保存活用体制については、それぞれの項目を実施する役割分担に基づいて、経過観察の結果を情報共有するとともに、その実施状況の把握を行う。

[経過観察のサイクル]

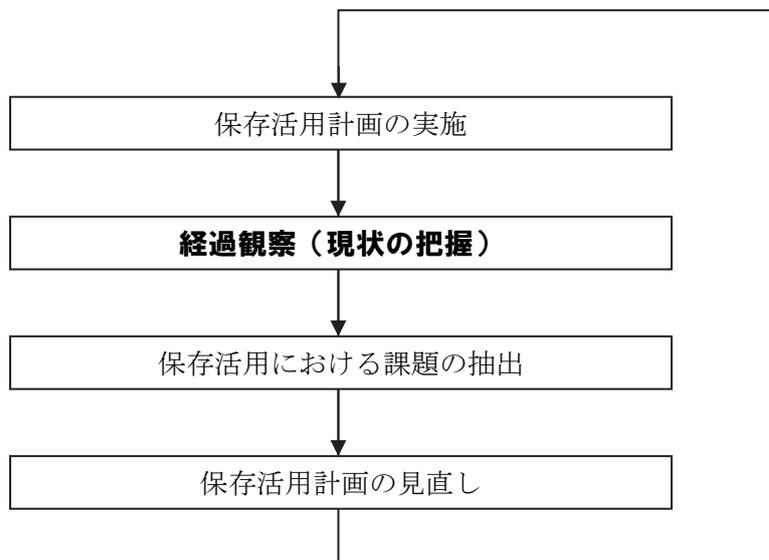


図 11-1 経過観察のサイクル

第2節 「保存管理」に関する経過観察

高安千塚古墳群の「保存管理」においては、文化財保護法に基づいて、現状変更等の取扱いが適正に行われているかが基本となる。

そのために、高安千塚古墳群の本質的価値を構成する要素の保存が、本計画に基づいて取扱われているかを「古墳管理台帳」の内容や更新履歴に留意して、以下の項目で経過観察を行う。この経過観察を通じて、古墳の保存管理への対応についての点検を行い、「保存のための整備」等に反映するものとする。

表 11-1 保存管理における経過観察項目の例

項目	観察の内容（観察時期）	指標
古墳管理台帳による保存管理	墳丘、石室の保存状況の確認 墳丘上の樹木の植生の状況（生育、枯損木等の有無） 古墳群の景観の確認 ：定期的な見まわりと観察場所を決めた 定点観察と写真撮影による比較 （半年ごと）	古墳管理台帳の情報更新の履歴・頻度
現状変更の取扱い	史跡指定地の現況確認 （1か月ごと）	現状変更の届出状況及び件数
追加指定	追加指定候補地の指定状況 （1年ごと）	追加指定の面積及び古墳数
公有化	公有化計画の進捗状況 （公有化実施後1年ごと）	公有化の面積

第3節 「活用」・「整備」に関する経過観察

高安千塚古墳群の「活用」、「整備」においては、本計画に基づいて実施した事業の効果を適切に評価し、その内容や効果を検証するため、事業年度ごとを基本として、事業実績を踏まえた以下の項目で経過観察を行う。また、事業効果や事業内容の再検討や利用者等の満足度を計るため、適宜アンケート等の調査を行う。

ただし、活用のために実施した事業効果を把握するための以下の指標は、例示であり、実施内容にあわせて適宜検討した上で設定する。

また、中長期的な「活用のための整備」の経過観察については、史跡整備事業の進捗にあわせて検討を進める。

表 11-2 活用・整備における経過観察項目の例

項目	観察の内容（観察時期）	指標（例）
文化財としての活用	高安千塚古墳群を普及啓発するためのパンフレット類及びホームページによる情報提供 (1年ごと)	パンフレット類の配布数及びホームページのアクセス数
地域教材としての活用	学習目的での利用・見学状況 (1年ごと)	見学児童・生徒数
地域資源としての活用	高安千塚古墳群の保存活用に係るボランティア活動状況 利用・見学者の人数と構成（年齢・訪問元） (1年ごと)	ボランティアの登録者数 利用・見学者の内容
保存のための整備	古墳の復旧・修理の実施状況 (古墳管理台帳に記録：実施ごと)	復旧・修理をした古墳数
	史跡の境界の明示 (1年ごと)	境界標等の設置数 境界確定を行った土地の面積
	古墳名板、説明板の設置状況 (1年ごと)	古墳名板、説明板等の設置数
活用のための整備	史跡整備基本構想・計画の策定及び整備の実施状況 (策定開始後整備着手まで・1年ごと) 史跡整備施設の整備状況 (整備着手後・1年ごと)	整備の進捗率

